

第3回 塩竈市長期総合計画審議会 議事録（要旨）

日 時 令和8年5月26日（火） 18:30～20:30

場 所 塩竈市役所 3階北側委員会室

出席委員 柳井委員、草間委員、高橋（か）委員、大学委員、杉山委員、土井委員、鈴木委員、永野委員、
郷家委員、阿部委員、横内委員、伊藤委員

欠席委員 6名

塩 竈 市 副市長、総務部長、市民生活部長、福祉子ども未来部長、産業建設部長、市立病院事務部長、上
下水道部長、教育部長、政策調整管理監

事 務 局 総務部政策課

第3回 塩竈市長期総合計画審議会の概要

1. 開会

2. 会長挨拶

（内容）

- ・講義で「せんべいはなぜ丸いのか」と学生に問いかけることがある。学生の回答は、「おいしそうに見えるから」「デザインがよいから」等、多様であった。その後、歴史的な経緯を調べると、草加せんべいの由来にもたどり着くが、答えは一つではない。
- ・今はVUCA（ブーカ）の時代と言われ、天変地異やパンデミック等、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代といえる。このような時代では、物事を多方面から捉え、真理に接近していく手法が、最も効率的で、かつ、正確性の高いものだと考えている。
- ・日本の教育は、一問一答であったことから、複数の答えを許容していなかった。その発想を一度やめて、豊かな問いを見出していければよいと考えている。
- ・優れたチームは素晴らしい問いを目指し、解が出てくる。ぜひ、皆様にはいろいろな視点からご意見を頂き、それに対する討議を行い、この長期総合計画を叩き、完成に近づけていきたい。

3. 議事

（1）審議会の振り返り

事務局より資料1に基づいて説明後、質疑応答、意見交換

（内容）

○第6次長期総合計画から世の中の変化が速い中で、計画を前期・後期に分けた経過がある。前期はコロナウィルス感染症に関する内容が多かったが、現在の社会経済状況としては、物価高騰があり、その影響を受けた物資不足などの影響が大きい。後期基本計画の策定にあたっては、反映した施策もあるが、そういった表現を全体に入れてもよいのではないかと考えている。

→全般的に通じる課題であると考えており、どのように反映させるかは、後ほどの議題である後期基本計画の素案のなかで、全体に反映させるか、もしくは、分野に新たに入れるかも含めて検討をお願いしたいと考えている。（事務局）

○前回文化、芸術に関する意見が少なかったがその点はどうか。

→芸術文化協会の総会を先日終えたばかりだが、課題は多々あると感じており、ひとつひとつ解決に向けて取り組んでいるところである。

(2) 塩竈市市外居住者 Web アンケート

事務局より資料 2、別冊 1 に基づいて説明後、質疑応答、意見交換

(内容)

○塩竈市の移住について結果を全体でみると、「ぜひ住みたい」の項目で 30 代の値が 0 である。近隣市町との地価の関係で、塩竈市に住みたいという声を多く聞いており、この結果は疑問に思うが、いかがか。
→実感と異なる部分もあるが、仕事の関係などがあって、少ないものと受け止めている。また、地価は近隣と比較すると安価ではあるものの物件の数が多くはなく、年代的に新築での取得を検討する方が多いのかなと受け止めている。(事務局)

○「三陸塩竈ひがしもの」について、前回の審議会で流通量に不安があるとの意見があったがどうか。
→流通量に関しては、十分な数量が市場に出ていると考えているが、「三陸塩竈ひがしもの」は認定業者の数が限られていることから、塩竈で水揚げされるメバチマグロ全体の約 20%がおおよその流通量となっている。認定されていないマグロも大変美味しいので、ぜひご賞味いただきたい。

○最近、日本海側でマグロの漁獲量が増えており、今後、漁獲量の規制の関係で漁ができないなどの影響が出る可能性があるかと聞いているがその点はどうか。
→漁獲量規制の影響は定置網漁の話である。塩竈に水揚げされるマグロは巻き網漁や延縄漁であるため、漁獲枠に沿って計画的に水揚げされている。

○20 代や 30 代の住みたいと考える意見が多いことに注目した。参考までに移住のためのインセンティブは何かあるか。例えばトライアルステイ、移住の費用助成など。また、専門の移住促進部署など取り組みはあるか。
→三世帯同居近居世帯に対して住宅取得補助を行っており、今年度からは中古物件についても補助額最大 100 万円と設定している。担当部署としては政策課で実施している。(事務局)
→定住促進を本格的に推進するのであれば、専門部署を設置するべきである。

○古い空き家が多いと聞いているが、市が修繕を行い、安く入居させるなどの取り組みはあるか。
→空き家は市内で年々増加しているが、起伏や坂がある土地や丘陵地にある物件など条件のある空き家は、買い手がつかない場合が多い。市で空き家の修繕をおこない、貸出すということは行っていない。前回の審議会でも出た内容ではあるが、空き家をリフォームして民泊として貸し出す事例もあり、今後も情報収集を図る必要があると考えている。(事務局)

○町内会のなかでも空き家が多くなってきた。話を聞いてみると親御さんが亡くなり相続された家を引き払う際に、解体費用などの面からそのまま手を付けず、空き家が増えるという現状となっている。そのなかで、空き家をリフォームした、民泊施設が 6 月にオープンする。先行して 5 月から予約を開始し、すでに 10 数件の予約があり、県外からの利用のほかに、海外からも予約が入っていると聞いている。
→塩竈市はコンテンツが強く、民泊はニーズがあるため、様々なやり方は考えられる。民泊の活用が進むと結果的に地元の仕事を生み出すことができるなど地域の活性化につながる。

○空き家対策に関する NPO 法人が市内にある。現在、2、3 週間に一度、町内会を回り、空き家が発生した場合の対処方法や空き家の管理など、空き家に関する相談を受け付けている。

○貧困の話が出たが、接する機会はあまりないと思う。包括支援センターでは、総合相談として貧困に悩む高齢者に携わる機会が特に多い。その相談の中で、家族関係の問題として子どもが仕事をしていない、いわゆる 8050 問題などが多く挙がっており、引きこもりや精神疾患など、社会と接点が無くなった子どもと親が年金

を頼りに暮らす家族が増えていると感じている。高齢者に関わる部分ではあるが、ピンポイントではなく、家族背景も含めて、認識と支援体制を広げる必要があると感じている。

○特に年齢区分など、行政の縦割りにによって対象が変わるということで、行政の支援体制からこぼれ落ちる危険性があり、重層的な支援が必要ではないかと感じている。また、貧困問題は虐待の背景になるケースも多いため、安心できる一連の相談体制が必要となる。

○地域で高齢者や精神疾患のある方など、決まった曜日・時間のごみ出しが困難になるという問題がある。民間サービスもあるが、業者数も少なく、ゴミ出しが決まった曜日・時間であるため、同地域での希望が殺到して対応が困難となっている。自費での処理も可能だが、1回ごとに1,000円ほどの費用が発生し、頻繁なゴミ出しが難しくなっている。このような問題に対して、ボランティア団体だけではない支援の仕組みを元気な高齢者が活躍できる場と合わせて検討できればよいと考えている。

(3) 後期基本計画素案

事務局より資料3、別冊2に基づいて説明後、質疑応答、意見交換
(内容)

○別冊2のP19第2節3「個店の魅力がつながる地域づくり」について、市長との懇談でもお話ししたが、門前町には様々な詩が刻まれている石碑があるが古くなって、苔がむすなどしており、読みにくい。文字を白く塗るなど読みやすい工夫が必要なのではないか。

○別冊2のP3第1節の3を子ども家庭センターに統合することで削除としているが、第1節の1は母子に係る内容が多く、第1節3は児童福祉に係る内容となっているので、統合する場合は児童福祉に関して言及した内容が欲しい。

→担当課からの意見も踏まえて修正した項目である。児童福祉の要素が弱い部分については、持ち帰りとさせていただき、いただいた意見を踏まえて担当課と協議を行い、再度審議会へ提案させていただきたい。(事務局)

○別冊2のP4で追加のあった子育て世代に対する情報発信については、「市民をはじめ」と記載しているが、市民に限定せずに幅広く周知し、市外居住者が塩竈を子育ての場所として考えることができるよう、世代などの表現を用いることで、ターゲットを狭めずに表現していただきたい。

→表現については、再度検討いたします。(事務局)

○別冊2のP14第2節3「道路等」について、修正案の中の後半の「バリアフリー化を含めた身近な安全で魅力のある歩道」という表現に違和感を覚えた。

→「身近な」という表現については、道路・歩道に愛着などを持っていただきたいという考えもあり、この表現としている。表現については持ち帰り検討いたします。(事務局)

○別冊2のP23第2節2について、「ふるさと納税等を利用したシティプロモーションの推進を図ります」という箇所について、ふるさと納税を増やしていったシティプロモーションを推進するという認識でよい。それであれば、ふるさと納税を増やすだけでなく、塩竈市をPRするために市のPR資料を送付するなどを考えてもよい。

→ふるさと納税を一つのシティプロモーションの道具として使っていきたいとの考えで案を出したもので、表現について検討いたします。(事務局)

○別冊 2 の P27 第 1 節 2「市民活動団体との協働・連携の推進」について東西南北、浦戸で 5 つの町内会連絡協議会がある。会議の中で問題視されているのは、会長のなり手が少ないことで、運営に苦慮する町内会は会長の輪番制を取っており、そういった町内会は長期的な運営ができない。このことについては各連絡協議会で協議をしていきたいが、そこに市の補助などがあればよいと考えている。

→町内会の役員の問題などは認識しているが、そういった相談に対する補助はないのが現状である。(事務局)

→町内会については、どこの市町村も同じ問題を抱えている。ネットワーク型に変更することなどあり方の検討ができるとよい。特に災害時などは人的なコミュニティの強さがあり、その活動を担保する必要がある。最低限の実施も検討しながら、町内会の重要性の再確認が必要なのではないか。

○市の PR 活動を行っている中で、様々な方からお話を聞く機会がある。先程、空き家の活用についての話があったが、市内でお店を始めたいという方が増えている一方で、店舗として活用できる空き家が少ないとの声があった。商業の面での空き家の活用もぜひ力を入れていただきたい。

→空き店舗の利活用をすすめる施策としてシャッターオープン事業として補助事業を行っている。ただ、不動産業者とのヒアリングで出た課題として市内に飲食店が入居しても長続きしないという課題がある。このような課題も含めて検討が必要となる。(事務局)

○塩竈の強みである観光の分野で、お祭り等の各種イベントも大切ではあるが、日常的に観光にくる方が立ち寄っていただける観光物産館のような施設に、塩竈市内の名産品や水産加工品を販売できるスペースがあると塩竈市の商品を紹介する機会や知る機会が増えるのではないかと。

→観光物産館はそこで完結すると結果的に良くない。周辺への波及効果まで踏み込んだづくりが必要である。

→観光物産館について、長年の課題ではあるが、先ほどの発言にもあった通り、観光物産館だけで完結するのではなく、観光物産館を起点とした人の動き等を合わせた考えが必要と感じている。(事務局)

○ベイエリアの公園、子育て世代に人気のある公園や遊具の設置や海が見えるカフェなどがあれば、今後子育て世代に足を運んでいただける仕組みづくりができる。塩竈に住みたい、移住したいと愛着を持つ方が大変多かったことが喜ばしいが、住民としても市を好きになれるような環境作りがあるとよい。

○NPO との連携を強くすると様々な問題解決に係る事業が成り立つ。先程出たゴミ出しの問題、観光物産館の管理などの問題解決や着地型第三種観光免許の取得によるツアーの造成が出来たりする。このような横串を通したような業務を街の方に考えていただくこともありうると考えられる。単体だと成り立たないが、横串を通すと成り立つようになる。例えば、駐車場事業とイベント系 NPO をかけ合わせて、駐車場事業で収益を上げてもらうなど、このような仕組みを考えて運営してもらう。NPO の活用が重要で、「現代版百姓」を塩竈市のやり方で作っていく必要がある。

○別冊 2 の P4 第 1 節 1 の 3 について、原文にあった「子育ての大切さを知る体験学習」という表現は期待される部分であって、自分が体験学習で赤ちゃんに触れ合った経験は今でも印象に残っている。この部分を大切にしたい。

→赤ちゃんふれあい体験は大変良い事業であり、意見を踏まえて担当課との表現追加の協議を行う。(事務局)

○別冊 2 の P22 第 1 節 2 の 4 について、ここの節でも体験コンテンツに触れているので、体験の充実だけでなく発信の部分にも力を入れていただきたい。

→情報発信について、PR 隊にも協力頂き、TikTok や若者世代の SNS も積極的に行っていく。(事務局)

→浦戸については、例えば漁業型のクライנגアルテン（家庭菜園付きの小屋）。定住はしないが、色々作業をやる。塩竈は魚が強いので、漁業型のクライングアルテンは、世界初であり、このような地域のブランディングが大切で、イノベーションを考える必要がある。法律の問題がある場合は、タイヤ式のリアカーの車を検討するなど、世界初を目指すような大胆な発想が良い。

○素案についての意見はないが、制度の問題として、近隣に政令指定都市の仙台市がある環境で、仙台市で打ち出した子育て支援策に対して、本市が同様な施策を打てるかは不安がある。このような環境下で子どもの人口減少に関連して学校再編の話が聞こえてくる。小中一貫校で9年間の一貫した教育が提供できれば、秋田県に学力テストで負けない体制作りなど、移住を検討する方たちを引き付ける魅力の一つになるのではないかな。

→本市の重点課題の一つであり、今まさに検討を重ねている状況である。結論は出てない状況ではあるが、ご意見も踏まえながら、検討を重ねていく。（事務局）

→学校給食に魚を使うことでDHAの効果で頭が良くなる。そういった学校給食を充実させていけば、結果的に商品化できる。学校給食は贅沢で食べたい人は多くいる。これをパッケージ化して提供する。平凡な取り組みをする企業や自治体は消滅してしまう。良いコンテンツがあるので、勝負をかけていくことが大切であると考えている。

○ふるさと納税について、毎年納税額は増えているが、一番人気の返礼品は塩竈市に関係ない鮭である。会議所でも検討しているが、塩竈市らしいふるさと納税の返礼品を考える必要がある。

→ふるさと納税の返礼品は日用品使いのものが増えている。本市ならではの商品については、ご協力いただけると大変心強いと考えている。（事務局）

○浦戸について、風光明媚な松島湾に浮かぶ島に人が住んでいることは、塩竈の宝である。そこで医療や福祉サービスの提供に関する記載はあるが、その前に浦戸に住む人の小売店や物販店など島内の店がない。浦戸諸島での生活をうたっておきながら、店がないということを踏まえて、商店などについて表現を工夫はしてもらえないか。また、浦戸諸島は特別名称松島であり、法の網があるため、建物を建てることもなかなか厳しい。網を外すのは困難であるが、居住を試みたいという人を呼び込むような表現などを考えていただきたい。

→浦戸諸島に係る法律の問題については、これまでも言われてきた通りですが、表現については、持ち帰って検討します。（事務局）

→浦戸諸島について、ハード面が厳しいのであれば、ソフト面をどうしていくかを検討しなければならない。NPO法人を入れていくなどロボットにはない人の共感する力を大事にした方がいい。

→最近では若い移住者が法人を立ち上げたと聞いている。そういう良い話も聞いているのでこのような動きを注視していきたい。（事務局）

○別冊2のP10第2節1の3について、健康寿命の内容も含め、生活習慣病、検診の受診率向上を掲げているが、ぜひ取組を進めていただきたい。ただ、現状の受診率は低い。受診率の向上を図るために、数字目標を入れることも検討してほしい。健康診断を市民に受けていただくことが一番の健康施策だと思う。

→受診率の向上につきまして、担当課が努力して取り組んでいるという状況であり、成果指標に数値目標を載せております。こちらを意識しながら、引き続き受診率向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。（事務局）

○別冊2のP9第1節1の4について、支援体制の構築についての表現は良いが、この文章は介護医療サービスに関する表現であり、認知症という表現を何度も使用している。認知症は病気であり、表現として

は要介護の高齢者や認知機能が低下した方などの表現で認知症と断定せずに、介護や認知の変化など断片的に表現してはどうか。

→今ありました認知症という記載につきましては、理解不足な点もありましたので、訂正等、表現、記載について担当課と相談し、見直しを行います。(事務局)

○別冊2のP8第2節2こころの健康について、修正案はないが、先ほどの話もあったように5大疾病の中に精神疾患が入っている。8050問題等の方は、病院の受診がほばない方が多く、病院にかかるまで大きな壁を感じる。本人の場合もあるし、周りも連れて行こうとしない。無理をしても拒否されるので、手立てがない、諦めるような負のループがあり、解明が難しいと感じている。

→こちらについては、担当課からの意見はなかったが、診察に至るハードルについてもご意見を頂きましたので、担当課の方と改めて相談等をさせていただきながら、表現等を検討します。(事務局)

→孤独死の問題は、行政の支援から外れてしまった場合、ほとんど不干涉となる。社会的な問題も関係してくるので、前向きに検討していただきたい。

○別冊2のP4について、中学生の子どもが二人いるが、子育て支援は赤ちゃんに対する支援が主になっている。一番お金がかかるのが中学生からであり、支援の主体が幼児中心になることはもちろんであるが、中学生から大学生に向けた支援もあるとよい。

○子どもの医療が少ない。特に児童の精神科に係る医療機関がない。不登校や発達特性の診断を受けた子や発達障害については、医療体制が十分ではないため、仙台に行ってしまう。仙台となると学校との連携が遠さゆえに難しくなる。

→支援体制についてはご指摘のとおり、小児科医や幼児発達の専門医はなかなかいない。これらの問題については、保健師が地域を回っているので、早期発見につながる体制を取りながら、低年齢からの早期発見や検診を通じて子どもやその親御さんとの接触の機会を増やしており、家庭で対応するだけでなく、社会で支援できるように現在取り組んでいる。子どもの精神に関することは、成人に続く長い対応が必要になるので、地元の精神科あるいは、医療機関とも連携を強めながら、支援の在り方を検討します。(事務局)

○昨日、テレビで松島が紹介されていた。その番組の中で、浦戸諸島の寒風沢の魅力が紹介されており、松島の恩恵を感じた。先程の話もあったように、NPOの力を借りて魅力発信もしていただければと思う。

○別冊2のP26第1節の協働は協同という表現でよいのか確認していただきたい。

○別冊2のP4子ども家庭センターに包含するが、先ほどの話でもあったように子どもの発達障害の割合は文科省の数字を見ても非常に上がってきており、不登校の学校特例校300校を目標にしている。そこで、P4の修正の中に「育児や家庭支援」の部分に不登校、虐待や育児の困りごとが入ってくる。子どもの発達については、障害の状況を保護者が判断できず、普通校に通わせた結果、実際に学校へ行くと子どもは落ち着きがなく、集団に馴染めない。ここで親と子どもの実態とのミスマッチが出てくる。このことから、子ども全般を通じた誰一人も取り残さないという表現に包含すればよいのではないかと。

○別冊2のP14「地域交通」については、いよいよ崩壊を迎えると考えており、新たな解を見つけなくてはならない。MaaSやデマンドなど、それが何かはわからないが、地域特性や人口分布などを考え、新たな交通体系の検討とすればよいのではないかと。また、交通体系の検討に際して、規制などで難しいのであれば、内閣府が窓口である特区を申請するということが検討してみたい。

○別冊2のP24「笑顔でのおもてなし」について、ホスピタリティを上げていく施策として、おもてなしマイスター制度や認定事業所など横串の連絡協議会を作って事例研究や視察をするなど、メインで動いてもらい、行政がバックアップしてもよいのではないかな。このような仕掛けをつくり、その成果を可視化して、行政がピンポイントでテコ入れを行うと良い。

○空き家について、マイホームを購入する時期は基本的に子どもが小学生にあがる時期であると言われていいる。移住の場所として、どの空き家を活用するかといった場合、ゾーンニングを進めるとよい。選択と集中を行い、具体的には中学校区で検討すればよい。厚労省の包括の概念も中学校区であるため、小学校、中学校区の空き家に対策を打っても、通学バスや交通の足の確保など行政ニーズが生まれる。それであれば、統廃合のない地域の空き家と移住を組み合わせではどうか。

○移住に関しては、助成金を拡充することも大切で、その仕組みについても、300万円であるとすれば、移住した際に100万円を助成し、残りの200万円を10年で割り、1年ごとに給付した場合、満額の助成を得るには10年住まなくてはならない。そうすることで住み続ける可能性が増えるとともに、単年度当たりの財政負担も小さくなる。

○移住については、専門セクションをつくるべきであり、行政が難しければ、委託を行い、PDCAサイクルで回していく形がいいのではないかな。

○子ども家庭センターについて、全国で設置義務となっているが名称は自由である。塩竈らしいおさかなセンターや公募で名前を募集するなど名称の広がりも重要である。

○コンテンツとしていいものを持っている。資源を磨いていかないともったいない。横串の関係がより必要であり、NPOもその一つのツールである。NPOとの連携を深めていくことで打ち手が出てくるのではないかな。

○社会的弱者と呼ばれる人をどう支援していくか。この守りの強さは地域に対する信頼につながる。単一に守るのではなく、守られている人に活躍の機会を設けて、結果として地域全体、新しいコミュニティに繋げるとよい。町内会などのセーフティネットを通じて公的な支援では存在しない新しい支援策を考えてほしい。

4. 閉会